

● 検討にあたっては、例えば、以下のような観点が考えられるのではないか。

1 サイバー脅威に対する防御・抑止

・能動的サイバー防御を含め、深刻化するサイバー脅威に対する防御・抑止の一層の強化・加速

(インシデント対処高度化、情報の集約・分析・活用、能動的な防御・抑止、体制・基盤・人材等整備の推進・加速
新協議会等を通じた官民間の双方向・能動的な情報共有・対策サイクル形成の推進、脅威ハンティングの実践推進、国際連携の推進 等)

2 社会全体のサイバーセキュリティ及びレジリエンスの向上

・経済社会の基盤である、政府機関・重要インフラ等における対策・レジリエンスの底上げ

(政府機関等:機密性の高い情報を扱うクラウドの扱い、サプライチェーンリスク対策、GSOC高度化・CYXROSS導入拡大 等。
重要インフラ等:重要インフラ統一基準を通じた水準底上げ 等)

・一層の対策が必要な分野(サプライチェーン、中小企業、地方自治体、大学等、医療分野等)における効率的・効果的なサイバー対応の推進

(JC-STARやサプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度(SCS評価制度)等の活用推進、一層の対策が必要な分野への効率的・効果的支援(例:セキュリティ基盤や支援リソースの共有(地方公共団体等)、集团的防御の枠組み整備(中小企業) 等))

3 人材・技術に係るエコシステム形成

・我が国のサイバー対応能力・自律性向上に向けた、人材・技術・産業の育成・確保の強化

(人材フレームワーク運用、サイバー教育・演習等の充実(CYDER、中核人材育成プログラム等)、
研究・技術開発(経済安全保障重要技術育成プログラム(Kプロ)等)、
産業育成(CYXROSSで得られた技術・情報等の民間への開放、政府機関等による有望な製品等の試行的活用、我が国事業者の海外進出促進 等)

・AI・量子技術等の先端技術の進展を見越した対応の加速

(AI技術の進展・普及等に伴うサイバー脅威に的確に対応するための、サイバー防御へのAIの積極活用、AIへの攻撃/AIの悪用への対応に向けた研究開発、ルール形成、社会実装、人材育成等。PQCへの移行に向けた対応 等)